

平成 30 年 1 月 29 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

保険商品ラインアップの充実について

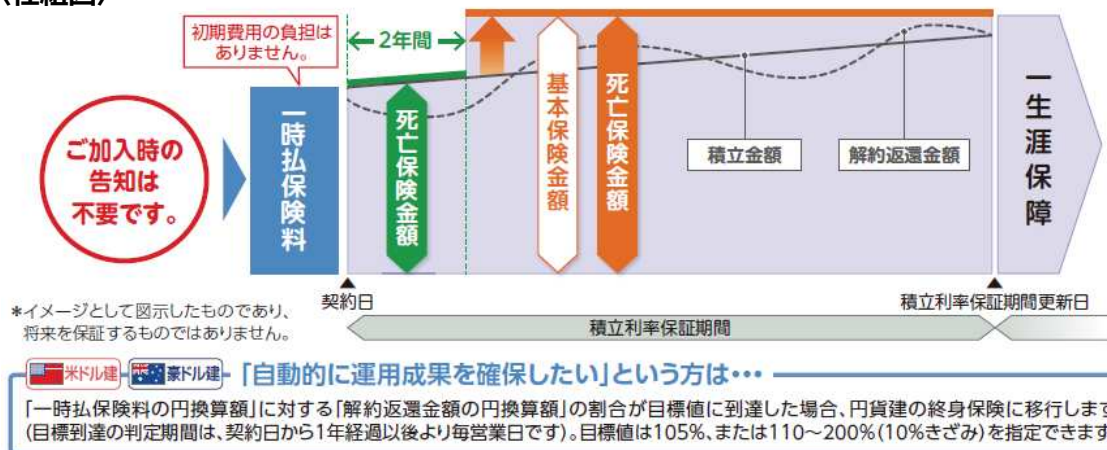
株式会社宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、一時払終身保険「プレミアプレゼント」(引受保険会社:第一フロンティア生命保険株式会社)の販売を開始しますのでお知らせいたします。

記

1. 取扱開始日 平成 30 年 2 月 1 日 (木)
2. 取扱店舗 96 カ店 (全営業店)
3. 商品概要

商品名	「プレミアプレゼント」 積立利率変動型終身保険 (17) (指定通貨型)
主な特長	【特長1】 運用する通貨を選べます ➢ 「米ドル建」「豪ドル建」「円建」から申込時に通貨を選択します。 ➢ 40歳から90歳の方まで、告知なしでご加入いただけます。 【特長2】 契約日から2年間、最低保証額を円貨でのこすことができます ➢ 米ドル建・豪ドル建の場合、死亡保険金額は、「2年間死亡時円保証特約」を付加することで、一時払保険料の円換算額が最低保証され、円貨で支払われます。 ➢ 円建の場合、死亡保険金額は円貨建一時払保険料が最低保証されます。 【特長3】 契約日から2年経過以後、大切な資産をふやしてのこせます ➢ 死亡保険金は、指定通貨建で一時払保険料を上回り、一生涯保障されます。 ➢ 米ドル建・豪ドル建の場合、「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加することで、目標値に到達すると自動的に円建の終身保険に移行します。

〈仕組図〉



＜ご留意いただきたい事項＞

- 当保険の解約返戻金額は、保険料払込期間中は既払込保険料を下回り、保険料払込期間満了後も既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じることがあります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡給付金や年金原資額が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うことになります。
- 生命保険商品は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金管理費用等がかかる場合があります。また、据置期間中に解約された場合、解約控除や市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。
- ご検討・お申し込みの際には、「契約概要/注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることになります。ただし、この場合にも、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 当保険は保険会社を引受会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

＜募集代理店からのお知らせ＞

- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、コンサルティング上、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまの取り引きに関する情報（預金・為替取引・融資その他の金融取引または資産に関する情報等）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取り扱いの保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、家族構成、その他知り得た情報を対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務に必要な範囲において利用する場合があります。
- 保険契約募集に関する当行とお客さまとの取り引きが、当行におけるお客さまに関する業務に影響を与えることはありません。

＜商品内容等のご照会についてはこちら＞

第一フロンティア生命保険株式会社 電話：0120-876-126

（◎下記の URL からアクセスできます。）

ホームページアドレス <http://www.d-frontier-life.co.jp/>

本件に関するお問い合わせ先

株式会社宮崎銀行 マネーコンサルティング部

担当：永井・藤川

電話：0985（32）8222